

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2004-4016(P2004-4016A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-88484(P2003-88484)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 C 21/00

G 0 6 F 3/00

G 0 8 G 1/0969

G 0 9 B 29/00

G 0 9 B 29/10

【F I】

G 0 1 C 21/00 H

G 0 6 F 3/00 6 5 3 A

G 0 8 G 1/0969

G 0 9 B 29/00 A

G 0 9 B 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月6日(2004.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 5】

なお、上述では、好ましい実施形態として、記憶媒体21はスマートカード2に備わるとして説明したが、これに限らず、SDカード(登録商標)に代表される可搬性メディアそのものであっても構わない。これら可搬性メディアは、本体装置3と無線通信を行えないでの、本体装置3は、ユーザ情報通信部31の代わりに、可搬性メディアから情報を読み出すためのリーダを備える必要がある。